

公開・撮影一部可

令和 5 年 8 月 7 日 (月)  
【照会先】  
大分労働局労働基準部賃金室  
室 長 金田 博幸  
賃金補佐 田口 嘉久  
(電話)097(536)3215 内線 640

## 大分地方最低賃金審議会の開催について

～令和 5 年度大分県最低賃金改正決定について答申（予定）～

標記の審議会を下記のとおり開催いたします。

現在、大分地方最低賃金審議会では、令和 5 年 7 月 4 日付けで大分労働局長から「大分県最低賃金の改正について」の諮問を受け、同審議会に設置された大分県最低賃金専門部会において調査審議が行われておりますが、同専門部会で取りまとめが行われた場合は、本審議会において、その答申が行われる予定です。

傍聴を希望される方は、下記の 5. 申込要領によりお申込みください。

### 記

#### 1. 日 時

令和 5 年 8 月 10 日 (木) 午後 4 時 00 分から

〈注〉現在上記の通り大分県最低賃金専門部会で調査審議が行われているところであり、同専門部会を同日（8 月 10 日）午前 10 時から開催するところですが、このため、同専門部会の審議如何によっては答申が後日となる可能性があります。傍聴を申し込まれた方に、個別にご連絡を差し上げます。

#### 2. 場 所 大分第 2 ソフィアプラザビル 4 階会議室

(大分市東春日町 17 番 20 号)

### 3. 議 題

大分県最低賃金の改正決定について（答申）

### 4. 傍 聴 者 若干名

### 5. 申込要領

- (1) 傍聴希望者は、傍聴希望の旨を明記し、審議会の開催日、住所、氏名、電話番号、及び所属を御記入の上、メールまたは、郵送（申込者記載例参照）にて以下の宛先までお申込みください。後日、当方よりご連絡を差し上げます。

〈メール〉：chinginshitsu-ooitakyoku@mhlw.go.jp

〈郵 送〉：大分労働局労働基準部賃金室あて

〒870-0037 大分市東春日町 17 番 20 号 大分第2ソフィアプラザビル6階

申込締切日は、次のとおりです。

・令和5年8月9日（水）\*午後1時（必着）

- (2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。
- (3) なお、事前にお申込みいただいた御本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日は、御本人であることがわかるものをお持ちください。

### 6. そ の 他

傍聴される場合には、別紙の留意事項を厳守してください。

車椅子を御使用される方は、その旨を申込みの際にお書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。

### 7. 添付資料

令和5年度審議日程

(申込書記載例)

令和 年 月 日

大分労働局 労働基準部 賃金室 あて

傍 聴 申 込 書

郵便番号 ー

電話番号 ー ー

所在地又は住所

所属団体又は勤務先

氏 名

## 傍聴される皆様の留意事項

1. 傍聴整理券番号と同じ番号の席に着席し、みだりに自席を離れないようにしてください。
2. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
3. 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
4. 写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はできません。
5. 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
6. 審議における言論に対し、賛否の表明、又は拍手をすることはできません。
7. プラカード、こん棒、旗、旗ざお、のぼり、横断幕、拡声器等審議の進行を妨げるおそれのあるものは会場には持ち込めません。
8. ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は会場内で着用できません。
9. 銃刀類その他危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りします。
10. その他、大分労働局労働基準部賃金室職員の指示に従ってください。

なお、これらの事項を守られない方については、退場を命ずる場合があります。

## 令和5年度審議日程

年月日	曜日	開始時刻	会議名称	議事内容	
7月4日	火	14:00	本審	会長等選出、改正諮問、運営規程	済
7月27日	木	13:30	専門部会	部会長選出、運営規程、 参考人意見聴取	済
8月1日	火	13:30	本審	目安伝達 特定最賃必要性有無諮問	済
8月1日	火	本審終了後	専門部会	金額審議（1回目）	済
8月3日	木	10:00	専門部会	金額審議（2回目）	済
8月7日	月	10:00	専門部会	金額審議（3回目）	済
8月10日	木	10:00	専門部会	金額審議（4回目）	
8月10日	木	16:00	本審	答申：10月6日（金）発効	予定
8月17日	木	13:30	運営小委員会	特定最賃必要性の有無審議 参考人意見聴取	
8月28日	月	10:00	本審	異議審議（8月10日答申分）	予定
9月25日	月	13:30	特定最賃合同会議		
9月28日～ 10月24日			各部会	金額審議	
10月25日	水	13:30	本審	特定最賃答申：12月25日（月）発効	
11月10日	金	10:00	本審	異議審議	
3月5日	火	16:00	本審	意向表明	

\*上記日程は変更となる場合があります